

令和5年度計画「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」及び長岡市地域公共交通協議会規約の改正に関する（書面協議）協議結果

1 議事

議決事項① 令和5年度計画「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について

議決事項② 長岡市地域公共交通協議会規約の改正

2 協議期間

令和5年7月5日（水）から令和5年7月21日（金）まで

3 協議結果

委員数（会長を除く） 15名

有効回答数 15名

議決事項① 令和5年度計画「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」について

「異議なし」と回答した委員数 15名

「異議あり」と回答した委員数 0名

議決事項② 長岡市地域公共交通協議会規約の改正

「異議なし」と回答した委員数 15名

「異議あり」と回答した委員数 0名

よって、長岡市地域公共交通協議会規約第10条第5項の規定に基づき、
原案のとおり承認されました。

令和5年7月21日

長岡市地域公共交通協議会

会長 水島 正幸